

基本計画のフォローアップ報告時期について

平成 19 年 12 月 20 日付、内閣府からの通知（抜粋）

「1」認定基本計画に掲げられた取組の実績額及び進捗状況等の報告について

予算執行次年度の6月末頃を提出期限とさせていただき、当室担当が市町村担当各位と御相談しながら、内容等を確認しつつ、報告調書をまとめる

「2」認定基本計画のフォローアップについて

認定基本計画には複数の目標が掲げられ、目標毎に数値目標が設定されていますが、認定基本計画に記載されたフォローアップ時期に数値指標の確認を含むフォローアップを実施することとなっています。

「フォローアップ」に関し、当室では「認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告」と題する報告様式(報告様式2)を用意しました。常に最新の動向を把握するため、数値目標毎に定められた時期にフォローアップを了し、**毎年6月末か12月中旬のいずれか直近の時期**に当室に報告してください。

ただし、**初回はH20年度6月末から報告開始**とさせていただきます。

「3」数値目標の最新数値の確認について

認定基本計画で設定した数値目標毎に、最新の数値を確認した際に、報告してください。

上記により、

長野市では「1」「2」ともに**6月末に報告を選択**

平成20年6月30日付け、平成19年度事業実績報告書及びフォローアップを報告

平成20年11月19日付け通達（要約）

認定基本計画のフォローアップについては、以前、6月または12月の報告を考えておりましたが**年1回の12月報告のみ**としました。（評価内容は12月末時点）

「年度」ではなく、提出時の最新数値におけるフォローアップをお願いします。

なお、事業実績報告書については、6月末に報告願います。

以上のことより、国への報告時期を次のようにする。

1、事業実績報告書の提出時期

予算執行次年度の6月末（変更なし）

2、速報数値報告時期（数値のみ）

報告時期を5月、11月の年2回

- ・ 目標 及び目標 については、7月の第3金曜日の調査の速報値がまとまる9月に報告しているが、9月の第1金曜日に実施するサブ調査の結果を待って報告する
- ・ 目標 及び目標 については、5月に報告する（変更なし）

目標	指 標	H20	H21	H22	H23
	善光寺仁王門前 歩行者・自転車通行量	H20.9	H21.11	H22.11	H23.11
	居住人口	H20.5	H21.5	H22.5	H23.5
	中心市街地 歩行者・自転車通行量	H20.9	H21.11	H22.11	H23.11
	もんぜんぷら座・生涯学習 センター年間利用者数	H21.5	H22.5	H23.5	H24.5

3、フォローアップ報告書提出時期

12月に報告するまでの最新数値にて、フォローアップを行う。

よって、目標 は1年度遅れることとなる。

ただし、H21年の報告に関しては、H20年及びH21年の両方数値についてフォローアップを行う。

目標	指 標	H19	H20	H21	H22	H23
	善光寺仁王門前 歩行者・自転車通行量	H20	(H21)	H21	H22	H23
	居住人口	H20	(H21)	H21	H22	H23
	中心市街地 歩行者・自転車通行量	H20	(H21)	H21	H22	H23
	もんぜんぷら座・生涯学習 センター年間利用者数	H20	H21	H22	H23	H24

4、今後のスケジュール

別紙のとおり

